



マイナンバーカード業務に関わる 紙の書類を電子化。 保管スペースを大幅に削減します。

マイナンバーカード申請時の、交付通知ハガキと本人確認書類の写し*は15年間の保管が義務付けられています。

これらを紙にコピーして保管しようとなると将来にわたって膨大な保管スペースが必要です。

スキャンして電子化すれば一挙解決。保管・分類作業からも解放されます。



※交付申請書の保存

住所地市町村長は、交付した個人番号に係わる交付申請書を、その受理した日から15年間保存する。(省令第23条) 保存の方法は、原本や写しを保存する方法でなくとも、電磁的方法によることとしても差し支えない。

平成27年9月29日総務省令第137号「通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領について」より抜粋

保存が必要な、 さまざまな紙の書類をデータに。

誰でも扱える簡単な操作性。

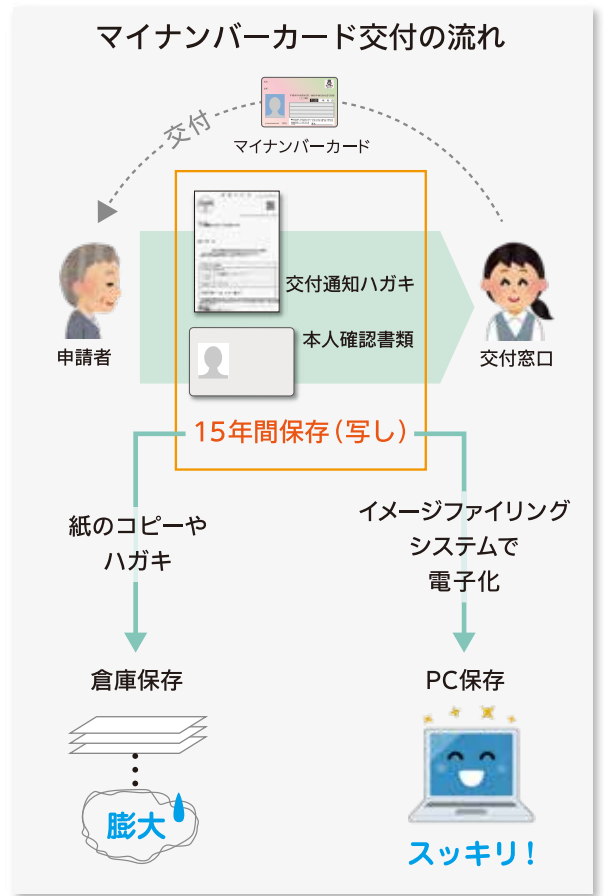
スキャナーにマイナンバーカード交付通知ハガキと本人確認書類を入れるだけ。あとは自動的に読み込み個人単位で1つにまとめた表示画面にします。名前や住所、製造管理番号で検索が可能です。

カスタマイズにより紙の書類を電子化。

庁内で日々発生するさまざまな書類も簡単に電子化。必要に応じてカスタマイズも可能ですので、増加し続ける紙の書類スペースを削減。保管・分類・検索作業を容易にします。

標準構成システム

● スキャナー + ● ソフトウェア + ● パソコン



本人確認業務をスマートに支援。

Security level 7



本人確認資料の廃棄に。

幅が1mm以下など、復元不可能な超極小細断が可能。世界最高水準のレベル7機。
● 裁断寸法 1×5mm ● 裁断方式 マイクロカット

ホワイトゴートシュレッダー
HS3101K-C

PASiD scan
バシッドスキャン



両面同時スキャン
+
真贋判定
+
帳票作成

各種カードも瞬時にデータ化。

※「ホワイトゴートシュレッダー」は合資会社オリエントルの登録商標です。

※仕様および外観は予告なく変更することがあります。

株式会社 ジェイエスキューブ

〒135-0062
東京都江東区東雲1-7-12 KDX豊洲グランスクエア5F
TEL.0570-077-112
<https://www.j-scube.com/>

■お問い合わせは下記まで